

行政情報

自らの未来を切り拓く  
「生きる力」の育成

- (1) 就学前教育の推進
  - ◆ 小学校への接続を意識した実践と研究を進める
  - ◆ 地域の子育て支援の充実を図る
  - ◆ 幼稚園教育要領改定に向けた準備を進める
- (2) 「確かな学力」の育成
  - ◆ 指導方法の工夫・改善を進める
  - ◆ 主体的に学ぶ態度や意欲を育てる取り組みを進める
  - ◆ 学校間の連携した取り組みを進める
  - ◆ キャリアプランニングの能力の育成を意識した取り組みを進める
- (3) 「豊かな心」の育成
  - ◆ 指導方法の研究と指導内容の充実を図る
  - ◆ 系統的な体験活動を工夫する
  - ◆ 家庭や地域と連携した取り組みを進める
- (4) 「健やかな体」の育成
  - ◆ 小中学校で、スポーツ交流会を実施する
  - ◆ 主体的に取り組む意欲や態度の育成を図る
  - ◆ 教育活動全体を通じた食育の推進を図る
- (5) 特別支援教育の推進
  - ◆ 教職員の特別支援教育への理解と専門性の向上を図り、一人一人の障がい種別に応じた支援を行う
  - ◆ 特別支援教育センターを要とした相談・支援体制の充実を図る



重点目標

1

平成 29 年度  
芦屋の  
教育指針

問い合わせ 学校教育課 ☎38-2087 / 生涯学習課 ☎38-2091

グローバル化や少子高齢化、情報化の急激な進展により、将来予測がますます複雑で困難になっている時代の中で、子どもたちは、予測できない変化を前向きに受け止め、自立した人間として、他者と協働しながら、新しい価値を創造する力を身につけることが求められています。

本市においては、「第 2 期芦屋市教育振興基本計画」をもとに、「教育指針」として 5 つの重点目標を示し、「教育のまち芦屋」の実現に向けた取り組みを行います。

多様な学びのできる  
生涯学習社会を構築

重点目標

5

- (1) 生涯学習の推進
  - ◆ 文化ゾーンの活性化を促進する
  - ◆ 学習機会の充実と団体の活躍の場の提供を進める
- (2) 生涯スポーツの促進
  - ◆ 市民がスポーツを楽しむ取り組みを実施する
  - ◆ スポーツ文化の発信に努める

命と人権を大切にする  
教育の充実

重点目標

2

- (1) 人権尊重の理念に基づく「共生」の心の育成
  - ◆ 人権教育の重要性に対する意識を高める
  - ◆ 地域・保護者と連携した取り組みを進める
  - ◆ 共生教育の充実を図る
- (2) 子どもの内面理解に基づく生徒指導の充実
  - ◆ 命の大切さを実感させる教育活動に取り組む
  - ◆ 組織対応の充実及び関係機関とのさらなる連携に取り組む
  - ◆ いじめ問題・不登校対応の充実に取り組む
- (3) 防災・安全教育の推進
  - ◆ 防災計画の見直しを進める
  - ◆ 防災意識の高揚を図る
  - ◆ 通学路の合同点検の実施を進める
  - ◆ 安全教育の系統化と充実を図る



子どもたちの学びを支える  
環境の整備



重点目標

3

- (1) 教職員の資質向上の推進
  - ◆ 授業力や多様な教育課題への対応力等、教職員の資質と実践的指導力の向上を図る
  - ◆ 教職員のキャリアステージ(教職経験・職歴)に応じた研修の充実を図る
  - ◆ 組織的・協働的に諸課題の解決に取り組む力の醸成を図る
- (2) 質の高い教育環境の整備
  - ◆ タブレット端末等の ICT 機器を活用した授業改善を推進する
  - ◆ 学校間の円滑な接続を進める取り組みの充実を図る
- (3) 学校園・家庭・地域の連携による支援
  - ◆ 家庭教育支援および学校支援活動を推進する
  - ◆ 芦屋キッズスクエアを全小学校で実施する
  - ◆ 困難を有する子ども・若者への個別支援を行う

読書のまちづくりを推進

重点目標

4

- (1) ブックワーム芦屋っ子の育成
  - ◆ 子どもに読ませたい図書リスト 400 選の活用を促進する
  - ◆ 図書館と連携した取り組みを推進する
  - ◆ 読書に親しんだ成果を発表する機会を設ける
- (2) 生涯にわたって読書に親しむ環境の整備
  - ◆ 図書館施設の整備を進める
  - ◆ 図書館サービスの向上を図る
  - ◆ 本と人を結びつける図書館事業を実施する

「教職員定時退勤日」「ノ一部活デー」の実施

問い合わせ 教職員課 ☎38-2003

教育委員会では、児童生徒のゆとりある生活の確保・教職員が心身ともに健康な状態でゆとりを持って児童生徒と向き合うため、市内の公立小中学校において、「教職員定時退勤日」や「ノ一部活デー」を設定・実施しています。保護者や地域の皆様のご理解とご協力をお願いします。

平成 29 年度 組織改正・人事異動

問い合わせ 人事課 ☎38-2019

第 4 次総合計画後期基本計画および創生総合戦略の実施効果を高めることを目的として、必要な管理職ポストを時限的に設置するなど、課題解決型の組織体制の構築を目指しました。

- 【部長級以上の異動】(《》内は旧役職名)
  - 技監 宇野 文章《兵庫県県土整備部土木局港湾課副課長》
  - 学校教育部長 北尾 文孝《芦屋市立浜風小学校長》
- 【退職】
  - 宮内 勇児《技監》
  - 北野 章《学校教育部長》

■ 新たなポスト(課長級以上)と窓口の変更等

政策推進課	公共施設総合管理計画に基づく施設等の有効活用を図るため、主幹(施設政策担当課長)を新設
人事課	事務の効率化を図るため、職員課を廃止し、人事課に統合
男女共同参画推進課	女性活躍推進に係る窓口の一本化を図るため、主幹(女性活躍推進担当課長)を設置
地域経済振興課	経済課の名称変更
地域福祉課	社会福祉協議会とハートフル福祉公社の統合に向けて、主幹(社会福祉協議会担当課長)を新設
子育て推進課	待機児童の解消と公立認定こども園の整備に向けて、主幹(子育て施設担当課長)を新設
消防本部	高浜分署管内の人口増に伴う消防需要の増加に対応するため、高浜分署長を新設

病院事業管理者に  
佐治文隆氏を再任

任期は、平成 29 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日の 4 年間です。



《プロフィール》  
佐治 文隆氏  
73 歳 西宮市在住  
平成 21 年 4 月から  
病院事業管理者に  
就任